

平成23年12月26日  
株式会社整理回収機構

## 第二日本承継銀行からの資産買取りについて

整理回収機構では、預金保険機構が既に発表しているとおり、本日、第二日本承継銀行から預金保険法第101条第1項に基づく資産の買取りを下記のとおり実施しましたので、お知らせします。

### 記

1. 買取日 平成23年12月26日（月）

2. 買取価格 429千円

（第二日本承継銀行における簿価：287百万円）

（単位未満四捨五入）

なお、本件買取り資産は、破綻した日本振興銀行から第二日本承継銀行へ事業譲渡された資産の一部となります。

3. 本資産買取りについては、預金保険法附則第10条第1項に基づき預金保険機構から委託を受けたものです。

以 上

（本件照会先）

株式会社整理回収機構 広報担当

TEL 03-3299-7590